新宿区立牛込第三中学校 校 長 伊 藤 裕 一

### 1 新宿区教育委員会 教育目標

子どもたちが、人権尊重の精神に基づいて自他の生命を尊び、心身ともに健康で、知性と感性に 富み、郷土新宿を愛し環境を大切にする心と国際感覚をそなえ、自立した区民として成長すること を願い、

- ○広い視野と、自らを律し互いを認め、思いやりの心をもつ人
- ○地域の一員として、規範意識や公共の精神に基づき、社会の形成に進んで参画する人
- ○個性や想像力が豊かで、自ら学び、考え、行動する人

#### を育てる教育を推進します。

また、学校・家庭・地域との緊密な連携のもとに、豊かな文化の創造と活力に満ちた地域社会の形成を目指すとともに、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことができる生涯学習社会の実現を図ります。

2 新宿区教育ビジョン (平成30年度~平成39年度) ※平成30年2月公示

## 新宿区が目指す教育 -3年間の主な取組-

- [柱1] 子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
  - ○子ども一人ひとりの学びの保証(新学習指導要領をふまえた教育の充実)

キーワート:: I C T を効果的に活用した教育活動

すべての教科等の学習活動で「主体的・対話的で深い学び」を意識した指導

- ○人権教育及び道徳教育の推進
- ○変化の激しい時代を生きる力の育生(英語教育の充実)

キーワード: 中学生の英検受験費用の補助

- ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進 キーワード: 国際理解教育や英語キャンプ、伝統文化理解教育等の継続
- [柱2] 新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
  - ○地域協働学校の充実
  - ○区民にやさしい知の拠点をめざした図書館の充実
- [柱3] 時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現
  - ○いじめ防止対策の推進

キーワード: hyper-QU の活用(継続)

○特別支援教育の推進

キーワード: 全中学校に特別支援教室を設置(H30 モデル実施、H31 完全実施)

- ○家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備
- ○教職員の勤務環境の改善
- ○新しい教育課題に対応した魅力ある学校環境の整備

キーワード: 学校トイレの洋式化、学校図書館の放課後等の開放の拡大

#### 3 新宿区立牛込第三中学校 教育目標

社会の変化に、自己を見失わず、自ら考え、主体的に判断して行動できる人の育成と、豊かな未来社会の創造を目指す。

- ① よく見、よく聞き、自分の考えをもつ。
- ② 物事をやり抜く強い意志をもつ。
- ③ 責任を果たし、みんなのために働く。
- ④ 美しいものを求め、豊かな心をもつ。

### 4 グランドデザイン

# 「笑顔あふれる牛込第三中学校」を創る

- 生徒・教職員・保護者・地域で学校を創り上げる -



生徒 ○「知・徳・体」のバランスのとれた成長 → 自尊感情・自己肯定感

○目標の達成(理想の実現に向けた努力) → 主体的な自己実現・達成感

○充実した学校生活

→ 自己有用感・社会性の向上

教職員 ○生徒の成長・目標の達成 → 高い職業観に基づく達成感・責任を果たす充実感

保護者 ○生徒の成長・目標の達成 → 相互理解・協働・厚い信頼感

地域 ○支援による生徒の成長・地域への貢献 → 協働の喜び・充実感

## 5 めざす生徒像・教職員像・学校像

#### (1) 生徒像

多様で変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な「豊かな心=徳」「確かな学力=知」 「健やかな体=体」をバランスよく有する生徒を育成する。

## 【具体的な生徒像】

「豊かな心=徳」 〇自他の生命と人権を尊重できる生徒
 〇基本的生活習慣を身に付けた生徒(あいさつ、言葉遣い、身だしなみ)
 〇善悪の判断ができ、規範意識が高い生徒
 〇感謝の気持ちをもてる生徒
 〇地域への愛着と参画意識をもつ生徒

「確かな学力=知」 〇基礎的・基本的な知識・技能を習得している生徒

○思考力・判断力・表現力等を身に付け、その力を使える生徒

○自分に自信をもち、目標の達成に向け努力できる生徒

○主体的に学習に取り組む生徒

「健やかな体=体」

〇すべての活動の基盤として、たくましく生きるための体力がある生徒

## (2) 教職員像

- ①主体的かつ適切な判断ができ、組織として迅速に動くことができる教職員
- ②危機管理を常に意識できる教職員

【牛込第三中学校・危機管理】

さ … 最悪を考えて

し … 慎重に

す … すばやく せ … 誠実に

そ … 組織的に

③教員としての基礎基本を身に付け、 その向上に努める教員

【教員に求められる基本的な4つの力】

- 1 学習指導力
- 2 生活指導力・進路指導力
- 3 外部との連携・折衝力
- 4 学校運営力・組織貢献力

④学校の特色を創り上げていくうえで 「カリキュラム・マネジメント」を 理解している教職員

【カリキュラム・マネジメントの3つの側面】

- 1 教科横断的な視点で教育の内容を組織的に配列する。
- 2 教育内容の質の向上に向け PDC Aサイクルを確立する。
- 3 教育内容と人的・物質的資源等を効果的に組み合わせる。

### 【具体的な教職員像】

- ○生徒一人一人を大切にし、生徒の成長に喜びを感じる教職員
- ○教育への高い意欲をもち、常に指導力向上に努める教職員
- ○様々な人間関係を大切にし、お互いに高め合える(OJT)教職員
- ○危機管理意識の高い教職員
- ○組織の一員としての行動ができる教職員
- ○服務に厳正な教職員

### (3) 学校像

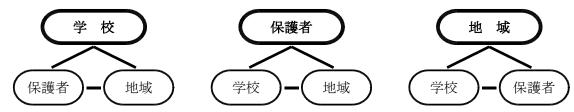
生徒・保護者・地域から信頼される学校をつくる。

## 【具体的な学校像】

- ○安全・安心・清潔で、生徒が楽しく登校できる学校
- ○規律ある学校(自主自立-ノーチャイムデー-)
- ○日々の地道な教育活動の積み重ねを重視できる学校
- ○心を一つにして組織力を生かせる学校
- ○保護者や地域と協働できる学校

## 【めざす保護者・地域との関係=地域協働学校として】

○生徒の育成は、学校が主体となり、保護者・地域がそれを支え・支援する場面が多い。 しかし、その場面・状況によっては、その主体を保護者及び地域に移管し、三者で総合的・ 統括的に生徒の育成を進めていく。



- ○牛込第三中学校 [地域協働学校] の教職員として、これまでの「保護者・地域と積み重ねてきた信頼」を全職員が十分に理解し、学校教育に生かしていく。
- ○生徒の育成の方向として、「地域を支える中学生」を目指す。

- 6 中期的学校経営の重点 及び 平成31年度・学校経営計画-教育活動のポイントー
- (1)「豊かな心」の育成
  - ①生命尊重、人権尊重の教育の充実を図る。
  - ②思いやりの心や社会性の育成を図る。

そのために、道徳教育を教育活動全体で横断的に行なうとともに、特別の教科「道徳」(道徳の教科化)の指導内容を充実させ、「考え、議論する道徳」の実現をを図る。



## 【目標実現に向けた平成31年度の取組み】

## 柱1 人権に関わる指導・対応 及び いじめ防止の指導の徹底

### [具体的な方策]

- ○道徳の教科化を契機とした道徳的実践力の向上
- ○日常の人権を意識した教育活動の展開 及び 人権週間を一つの契機とした人権指導の充実
- ○道徳授業地区公開講座の充実(保護者・地域とともに生徒を育成する)
- ○いじめ・からかい等に対する「早期発見」と「丁寧な早期対応」
- ○生活アンケート、hyper-QUの実施・分析=いじめの早期発見およびいじめ防止の強化
- ○個に対する対応の充実(個別相談・面談等の実施)
- ○スクールカウンセラーとの連携 及び 「牛込第三中学校いじめ防止基本計画」および「学校サポートチーム」の積極的活用
- ○いじめ発見・防止に係る教職員研修の実施

#### [達成基準]

- ○いじめや学校生活全体に関する学校評価や調査おいて、肯定的な評価をする教職員・生徒の 割合が95%以上
- ○いじめ発生件数が減少(昨年度比)

## 柱2 思いやりの心や社会性を育成する指導の充実

### 「具体的な方策】

- ○教育活動全体において、思いやりや自尊感情を高めることを意識した指導の工夫・充実
- ○生徒会活動における自治的活動の促進〈生徒自身による学校改善のための自主的な取組の推 進・実施〉(毎日のあいさつ運動、言葉遣い、身だしなみ、環境整備、保健衛生等)
- ○学校行事・特別活動、体験(的な)学習の充実と精査
- ○奉仕(的な)活動の充実(あいさつ運動、地域貢献・地域連携等)
- ○リーダーの育成(リーダーシップとメンバーシップ)
- ○オリンピック・パラリンピック教育との連携 (7月歌舞伎・3月オリンピアン講演会予定)

#### 「達成基準〕

- ○思いやりの心や自尊感情を高める指導を意識して行い、充実を図ったと回答する教員の割合が80%以上
- ○問題行動の減少(昨年度比)
- ○あいさつ運動やボランティア活動に関する生徒の意識・行動の変容(年度初めと末の比較)

## 柱3 道徳教育の充実

## [具体的な方策]

- ○道徳教育推進教師を中心とした全体計画、年間指導計画、指導方法・内容・評価の工夫・改善・確立(生徒の成長を受け止め、励ます個人内)評価の充実
- ○「教科書」の活用 及び 「私たちの道徳」「心みつめて」等の資料の積極的・計画的な活用
- ○道徳授業地区公開講座の内容の充実(保護者、地域への発信)

#### 「達成基準]

- ○全教育活動における道徳教育のねらい等の明確化(全体計画等の内容の充実)
- ○学校評価において、道徳の教科化を意識して道徳の時間の指導方法等の改善を図ったと回答 する教員の割合が80%以上
- ○「考え、議論する道徳」(道徳科における「主体的・対話的で深い学び」)、道徳の評価(変容の見取り)に対し、自己評価「ある程度達成できた」と回答する教員の割合が80%以上

## 柱4 「暴力根絶」「暴力行為ゼロ」の指導の徹底

## 「具体的な方策〕

- ○学級活動、道徳の時間等における繰り返しの指導
- ○校内研修、OJTによる指導力の向上
- ○組織的な指導体制の確立
- ○家庭・地域、関係諸機関(子供家庭支援センター、警察等)との連携強化
- ○道徳教育との連携

## [達成基準]

- ○年間を通して、暴力行為「ゼロ」
- ○教員の体罰及び行き過ぎた指導「ゼロ」

## (2)「確かな学力」の育成

【学力の3要素】(学校教育法第30条2項)

- ○基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ○知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成
- ○主体的に学習に取り組む態度

Ţ

#### |次期学習指導要領(H29/3/31 告示)総則|

育成すべき資質・能力を以下の3つの柱で整理し、各教科等そのものの文脈の中で身に付けていく力と教科横断的に身に付けていく力と相互に関連づけながら育成していく。

- ○「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」
- ○「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」
- ○「どのように社会・世界とかかわり、より良い人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」



## 【目標実現に向けた平成31年度の取組み】

<u>柱1</u> 生徒一人一人の学力の向上(基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成)

### 「具体的な方策〕

- ○基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
  - 「朝] ○集中した朝読書の徹底(朝読書の推進)

[授業中] ○チャイム始業

- ○授業における指導の充実(繰り返し学習の徹底、個への指導の充実)
- ○授業の基本形 (例:あきたのそこぢから) の習得と積極的な活用
- ○習熟度が十分でない生徒への対応(授業中の個への指導の充実、教材の工夫、 複数教材の準備)

[放課後] ○放課後学習教室(学生ボランティアによる家庭教師型補充学習)の実施

- 「その他 □ ○国・都・区の学力調査の分析および活用
  - ○ねらいを明確にした長期休業明けテストやコンテストの実施
  - ○家庭学習の習慣化=自学自習の意欲を促す課題、取り組める課題
  - ○各種検定の推進
- ○少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実(数学・英語等)
- ○年度末の学習到達度目標の明確化

#### 「達成基準】

○各学力調査における各教科の目標値達成率・平均正答率の向上 (昨年度比)

## |柱2| 「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善

### [具体的な方策]

○思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

[全教育活動] ○習得した基礎的な知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現することを重視した授業展開の構築(生徒の思考力・判断力・表現力等を育成)○平成31年度末の学習到達度目標(生徒一人一人がどのような力を身に付

## [授業中] ○発問の工夫

○「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善

け、どこまで引き上げるのか)の明確化

- ○話し合い活動の工夫による学習の深化
- ○発表の仕方指導と聞き方指導の充実
- ○問題解決場面の意図的・計画的な設定
- ○各教員の授業観察(2学期は指導略案) と事後指導を年3回以上実施
- ○相互の授業観察とアドバイス、ディスカッション
- ○意見を述べ合う活動、根拠を示しながらの説明、筋道を立てての説明、他者と協同した学習 等の充実
- ○手法として、ICT機器、ペアワーク、グループ活動、ラベルワーク、パネルディスカッション等の活用
- ○授業中の個別指導、反復学習の充実
- ○学力調査の分析と活用
- ○学習評価の充実(診断的評価・形成的評価・総括的評価等)
- ○パフォーマンス評価の導入

### [達成基準]

- ○全教育活動における「主体的・対話的で深い学び」を意識した意図的・計画的な設定
- ○生徒の学習量・活動量の増加(昨年度比)
- ○生徒による授業評価の結果向上(昨年度比)

## 柱3 学習意欲の向上と学習習慣の確立

### 「具体的な方策]

○主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。

「全教育活動」 〇生徒の主体的・積極的な取組(見通しと興味・関心)

- ○生徒が自らの学習活動を振り返り意味づけたり、獲得した知識・技能や 育成された資質・能力を自覚したり、共有したりする
- ○実社会や実生活に関わる主題に関する学習の積極的な導入
- ○体験活動を充実させ、その成果の振り返りを次の学びにつなげる
- ○授業中等における、生徒一人ひとりのよさの積極的な評価
- ○自学自習の習慣づくりのための具体的な指導

- ○授業中におけるよさの積極的な評価
- ○学力調査の分析と活用
- ○自学自習の意欲を促す課題、取り組める課題の提示

#### 「達成基準】

- ○学力調査等における学習意欲、学習習慣に関する回答の向上(昨年度比)
- ○自学自習の質の向上
- ○家庭学習時間の増加(年度初めと後半との比較)

## (3)「健やかな心身」の育成

- ①体力の向上を図る。
- ②心の充実を図る。
- ③心と体のバランスの取れた育成を図る。

## -

## 【目標実現に向けた平成31年度の取組み】

## 柱1 基礎体力の向上と部活動の充実(勝利至上主義ではない)

#### 「具体的な方策〕

- ○保健体育の授業における補強運動の充実 (ルーティン化)
- ○体力調査の結果の活用
- ○部活動における体力向上を意識した練習計画の作成と保健体育の指導との連携
- ○オリンピック・パラリンピック教育との連携・充実
- ○健康教育・食育教育(家庭科、栄養士との連携)の充実

#### 「達成基準〕

- ○保健体育科の授業における積み重ね(毎授業時間)の継続
- ○体力調査の結果の向上(昨年度比)
- ○体力向上を意識した練習の実施(年間を通して)と継続

#### | 柱2| 心と身体のバランスを重視した食育と健康教育の充実

#### [具体的な方策]

- ○安全教育の推進
- ○学校保健委員会の充実
- ○健康教育・食育教育(家庭科、栄養士との連携)の充実 朝礼や給食の時間における栄養士による食育の実施 保健体育科や家庭科と栄養士の連携による食育の実施 養護教諭や学校医による講話等の健康教育の実施

#### 「達成基準】

- ○計画的な食育と健康教育の実施(年間を通して)
- ○生徒の年度末学校評価における「健康について考えるようになった」との肯定的回答する生 徒の割合が90%以上

#### 柱3 社会性の向上

#### 「具体的な方策〕

- ○場に応じた行動の向上 ・挨拶の励行(生徒の活動とともに)
  - 朝礼時の服装
- ○インクルーシブ教育の推進 ※特別な支援を要する生徒や不登校生徒への対応
- ○状況の適切な把握と情報共有→個に応じた指導… [合理的配慮] の徹底
- ○学年、生活指導部等を中心とした組織的対応

- ○SCとの連携 及び 関係諸機関との連携
- ○保護者との連携(不安等に寄り添う…教育相談的対応)
- ○研修会等による教員の学び

#### 「達成基準】

- ○不登校生徒の減少 及び 不登校生徒の登校日数の増加
- ○不登校の未然防止
- (4) 保護者・地域と連携した教育の充実【地域協働学校】

地域の教育力の活用を図るとともに、地域を支える中学生を育成する。

- 「地域は教材」「地域は教室」「地域は先生」「地域は家族」「地域は世界への入り口」-



## 【目標実現に向けた平成31年度の取組み】

## 柱1 地域の教育力の活用

「具体的な方策〕

- ○地域行事への参画 「牛込三中生の力」を地域で活用-
- ○地域協働学校運営協議会の充実と隣接企業との連携

ゲストティーチャーとしての教育活動への招聘(朝礼講話、地域方の懇談会等)

進路指導における面接指導

マナー教室における指導

○ボランティア活動の充実

柱2 「開かれた学校づくり」から「開かれた教育課程」へ

#### 「具体的な方策」

- ○情報の発信(学校だより、学校HPの充実)の拡大
- ○学校評価の充実と活用
- ○保護者・地域住民の教育活動への参画(参画できる場面の計画的な設定)

### [共通達成基準]

- ○生徒・保護者の地域の教育活動への参加率の増加(昨年度比)
- ○学校教育活動への地域、保護者の参加率の増加(昨年度比)
- ○学校評価における学校理解の項目に関する肯定的回答の割合が90%以上
- 7 今年度の指導を進めるポイント・視点

「大前提 ○組織力の向上 「チーム牛三中」として教育活動を展開する。

- ○教育活動全てにおいて、目的を明確にし、それを達成するための方法を考える。
- ○前年踏襲にこだわらない。

「これまで通りだから…」「前任校では…」ではなく、「このように進めるとこういう良い点があった」の理由をもって論を進める。

- (1) 校務分掌組織の変更「教職員の組織力の向上・学校経営へのの参画]
  - → 全員で「学校を創る」、全員で「盛り上げる」、全員で「考える」
- (2) 区教育課題研究校としての取組(校内研究・研修の充実)
- (3) 特別の教科 道徳 のスタート (授業・評価)
- (4) 働き方改革・部活動ガイドラインへの取組